

シェアサイクル推進事業支援補助金交付要綱

令和5年12月6日 局長決定

(目的)

第1条 この要綱は、シェアサイクル事業を拡大することに伴い発生する電動アシスト自転車等に関する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金等の交付等に関して必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「シェアサイクル」 相互利用可能な複数のサイクルポートが設置された、面的な都市交通に供されるシステム
- (2) 「電動アシスト自転車」 道路交通法施行規則第1条の3「人の力を補うため原動機を用いる自転車の基準」に該当するものをいう。
- (3) 「ポート」 自転車の貸し出し・返却を無人で対応する拠点をいう。
- (4) 「都心エリア」 平成27年9月に公表されている「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」により再整備の対象として明示しているエリア

(補助対象者)

第3条 補助事業の対象となる者（以下、「補助事業者」という。）は、都心ウォーターフロント周辺の回遊性向上と自転車総量の抑制による放置自転車の削減を目的に、既に都心エリアにおいて、一定規模以上、シェアサイクル事業と駐輪場運営の両方の事業を行っている者に限る。

(対象経費)

第4条 補助事業の対象となる経費は、補助事業者が当該年度内に実施するシェアサイクル事業の拡大に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 電動アシスト自転車の新規調達に要する経費（予備バッテリーや、納品に際し要する郵送経費も含む）
- (2) ポート増設に要する看板設置等の経費（リース用品は除く）

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、対象経費のうち、物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対して支援を行う国の重点支援地方交付金を活用した予算の範囲内で、次に掲げる額を交付する。

- (1) 電動アシスト自転車の新規調達に要する経費の1/2の額。ただし、1台あたり10万円を上限とする。
- (2) ポート増設に要する看板設置等の経費の1/2の額。ただし、1ポートあたり10万円を上限とする。

(交付申請)

第6条 申請者は、補助金規則第5条第1項に基づき補助金等の交付を申請するときは、次に掲げる書類を、当該補助事業を実施しようとする年度の6月末日までに市長に提出しなければならない。ただし、令和5年度に限り、12月28日までとする。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書・支出計画書
- (3) 対象経費にかかる見積書等の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、補助金規則第6条による補助金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請後1ヶ月以内に申請者に通知するものとする。

(1) 補助金交付決定通知書(様式第2号)

(2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって申請者に通知するものとする。

(1) 補助金不交付決定通知書(様式第3号)

(2) その他市長が必要と認める書類

(補助事業の変更等)

第8条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書(様式第4号)を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書(様式第6号)又は補助事業中止(廃止)承認通知書(様式第7号)により、補助事業者に通ずるものとする。

(実績報告書の提出)

第9条 補助事業者は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助事業の完了後、3月末日までに市長までに提出しなければならない。

(1) 補助事業実績報告書(様式第8号)

(2) 事業の実施状況がわかる書類・支出報告書

(3) 経費の支払いを証する書類(請求書及び領収書等)

(4) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定)

第10条 市長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者に通ずるものとする。

(1) 補助金額確定通知書(様式第9号)

(2) その他市長が必要と認める書類

(補助金の請求)

第11条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書(様式第10号)を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者に支払うものとする。

(交付決定の取消し)

第12条 市長は、補助金規則第19条による補助金等の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書(様式第11号)により当該補助事業者に通ずるものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年12月7日から施行する。

様式第1号

補助金交付申請書

年 月 日

神戸市長宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

下記補助金の交付について、申請します。

記

補助事業の名称			
目的及び内容			
補助事業等の期間	着手予定年月日	年	月 日
	完了予定年月日	年	月 日
補助金の額	円		
算出の基礎			
添付書類	・ 事業計画書 ・ 補助事業に係る支出計画書 ・ 対象経費にかかる見積書		

別記

支出計画書

項 目	支 出 額	内 訳
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

補助金交付決定通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none">・本交付決定の内容について補助事業の内容、経費の配分又は遂行計画の変更が見込まれるときは、△年2月末日までに補助金要綱第〇条に基づく変更承認申請を市長に提出すること。・補助金要綱第10条に基づく実績報告は、△年3月末日までに市長に提出すること。・補助金の過払い分が生じた場合は、市長からの請求に基づき、期限内に市長の定める方法で納付すること。・上記のほか、補助金規則及び補助金交付要綱に従うこと。

補助金不交付決定通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 補助申請事業の名称

2 不交付とした理由

別記

支出計画書

項目	支出額	内訳
	(円) 円	
計	(円) 円	

(注) 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

神戸市長宛

住 所	
団 体 名	
代表者名	

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

補助事業の名称	
中止(廃止)の理由	
中止(廃止)の期日(期間)	年 月 日 (から 年 月 日までの間)

補助金交付決定変更通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・ 本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（ 年 月 日付 第 号）の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

補助事業中止（廃止）承認通知書

（公印省略）
第 号
令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、
次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

別記

支出報告書

項目	支出額	内訳
	(円) 円	
計	(円) 円	

(注) 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

補助金額確定通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

補助金交付決定取消通知書

(公 印 省 略)
第 号
令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり
交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	